

令和2年（2020年）5月29日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針（令和2年5月29日）
について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解をいただいていることにお礼を申し上げますとともに、外出自粛や休業要請など、緊急事態宣言等に基づくこれまでの措置に対するご協力について、重ねて感謝申し上げます。

本日、本道における新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針を別添のとおり策定したのでお知らせします。

6月1日に、全ての施設の休業要請を解除するとともに、外出自粛やイベントの開催制限について段階的に緩和することとしました。一方、施設の使用制限については、道内の厳しい感染状況等を踏まえ、「新北海道スタイル」の実践など感染防止対策を十分に行っていただくことを前提に、準備が整った施設から順次再開いただくなど当面の間は慎重な対応をお願いします。

また、今後も「見えない感染」の広がりを念頭におき、第3波は必ずくるという想定で対策を進めていくことが重要となります。引き続き、感染拡大防止の取組へのご理解、ご協力をお願いします。

記

（送付資料）

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針（令和2年5月29日）

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
新型コロナウイルス感染症対策チーム総括班
電話：011-206-0143